

令和8年度

「学校生活について」



大阪市立東陽中学校

〈令和8年度 東陽中学校 学校生活について〉

学校は誰もが安心して生活することができ、勉強に一生懸命取り組むことができる場所であるはずでず。そのような学校を築きあげることで、みなさん一人ひとりの力を伸ばしていくことができます。

そのためにはみなさんが守らなくてはならない大事な約束があります。これが「学校生活のルール」です。この「ルール」は君たち一人ひとりが守る大事な約束であり、また、この「ルール」によって君たちの権利が守られます。この「ルール」を大切に考えて、楽しい学校生活を送りましょう。東陽中学校はルールを守る・一生懸命頑張る人が中心です！！

◎一般的なきまり

【登下校】

- 朝は8時25分の予鈴で朝の学活ができるように余裕をもって登校する。
8時30分に教室に着席していない、または集会に整列していない場合は遅刻となる。
- 8時25分からの朝学活終了後は読書タイムになるので、各自読書ができるように本を準備しておく。
(家から持ってくるか、ブックトラックの本を使用。教科書・マンガ等は禁止)
- 登校時だけではなく、他の用事で学校に来るときも、決められた服装・頭髪で登校する。
- 欠席や遅刻の場合は、保護者の方に8時から8時30分の間に担任の先生に連絡してもらう。
- やむを得ず遅刻したときは、正門横のインターホンで「○ 年○組○○です。今登校してきました。」と言い、職員室へ寄り、入室証をもらってから教室へ行く。
- 怪我等特別な理由がない限り、自転車通学は禁止。必要な際は保護者連絡により、使用を認める。
自転車通学を発見した場合は、保護者連絡後、保護者に返却する。
- 特に用事のない生徒は残らず下校する。
- 登下校途中の寄り道(コンビニ等)・買い食いは禁止とする。
- 18:30を完全下校とする。

【授 業】各教科の授業を正しく受けることが、学校生活の基本です！

- 授業開始のチャイムで授業が始められるように授業の準備をしておく。
- 授業の初めと終わりには起立して正しく挨拶をする。
- 授業中は正しい姿勢で真剣に取り組む。
(机に伏せたり、足を組んだり、片肘をついたり、居眠りをしたりしない！)
- やむを得ず授業に遅れたときや座席を離れるときは、必ず担当の先生に理由を告げる。
- トイレは休憩時間に済ませておく。

**授業は学校の
命です！**

誰にでも等しく、教育を受ける権利があります。人の権利を侵害する行為は許されません。あなたが授業中にいい加減な態度をとれば、あなた自身の権利はもちろん、クラスメイトの権利も奪うことになります。授業は学校の『命』です。そのことを忘れないでください。

【全校集会】

- 全校集会は体育館にて原則毎週月曜日に行く。

～流れ～

→8時15分までに教室にカバンを置き、集会場所へ速やかに移動する。

→8時20分までに集会場所で整列・点呼を完了する。

(集会場所に入ったらお互いに注意しあい、私語を慎んで、静かに待つ)

→集会中は緊張感を持ち、しっかり話を聞く。

→集会終了後は速やかに教室へ帰り、授業の準備をする。

**みんなの時間
を大切に！**

【昼食・昼休み】

- 昼食は給食のため、エプロン・三角巾・マスク・ランチョンマットを各自用意する。

- 行事等で給食がない時は各自弁当を用意する。

弁当が用意できない場合はパン、おにぎり(個包装のもの)のみ持参することを認める。

- 係生徒が、全員そろっていることを確認し担任に報告してから、全員で「いただきます。」

13時00分(短縮時は12時40分)まで教室から出ない。自分の席で待つ。

- 給食、弁当は各自の教室で食べる。自分の教室以外の場所では飲食をしない。

- ボールを使用できるのは昼休憩のみとする。運動場の状態が悪いとき(生徒会から放送)は使用を禁止する。
貸し出しを希望する生徒代表1名の生徒手帳を提出する。返却の放送が入ったら、速やかにボールを返却すること。ボールは絶対に蹴らない。ルールを守らない場合は貸し出しを禁止する。

【職員室・保健室へ用事があるとき】

- 職員室の入室は原則禁止。用件は職員室扉前で伝える。

- 職員室へ用事があるときは、

「(ノック)→失礼します。○年○組(部活名)の○○です。→(用件を伝える)→(用件が済めば)失礼しました。」と言う。

- 職員室前では騒がない。

- 保健室を利用する場合、担任もしくは次の授業の先生に連絡してから行く。

- 保健室の利用は緊急時以外、休み時間のみとする。

◎毎日の生活で注意したいこと

1. 学校生活に必要な物を持ってこない。(お金、携帯電話、携帯ゲーム機、マンガ、トランプ類、化粧品類等)違反があった場合は学校で預かり、保護者へ返却する。
2. 水筒の中身はお茶または水とする。(夏季期間中は熱中症対策としてスポーツ飲料水の持参を認める)
3. 自分の教室以外の教室へは入らない。(同学年の他のクラス、他学年の教室や廊下等)
4. 物やお金の貸し借りはトラブルの元なので絶対にしない。
5. 持ち物には名前を書いておく。
6. 来訪問者には挨拶をし、常に丁寧な態度と言葉遣いで接する。
7. 学校の施設や用具を大切にし、使用するときには必ず先生に願い出て許可を得てから使用する。破損や紛失があった場合には、必ず先生に届け出る。
8. 校内の環境美化に心がける。
9. 登校後は外出禁止。(部活動のときも同様)
10. 公共物を大切にする。(器物破損や落書きをしない)

◎服装について

1. 標準服を正しく着用し、名札は左胸につける。シャツはズボンに入れ、ボタンはとめる。
2. 名札はどの服装をしていても、校内では**必ず**出しておく。
3. ベルトの色は黒または茶色の飾りの付いていない物をつける。(バックルに柄、飾りのある物は不可とする。)サスペンダーは禁止する。
4. 髪ゴム・ピンは黒、紺、こげ茶とし、派手な形の物は不可とする。
5. 靴は白基調の運動靴(ひも靴の場合、ひもは白色)を履く。(ミドルカット、ハイカット、厚底、その他運動に適していない靴は不可とする。)
6. 靴下は白色のもの(1ポイント可・足底の汚れ防止加工は可)を履く。
7. 肌着は白・黒・紺・グレー(1ポイント可)などの派手でないものを着用する。(そで、えりもとから肌着がはみ出ないものを着用する)
8. 冬季指定期間に限り、防寒具として手袋、マフラー、ネックウォーマー、タイツ、上着は登下校時のみ着用してもよい(タイツ以外)。校内では着用しない(タイツ以外)。タイツは柄なしのもので色は黒 or ベージュのみとする。また、冬季指定期間に限り、カイロの使用を認める。(授業中にカイロを出したり、投げたりしてはいけない。)
9. ベストは学校指定のものを着用する。
10. スカート丈はひざが隠れる程度とする。(折らない)
11. 通学カバンについて
 - ① 使用するカバンは、通学カバンとする。(落書き等しない)
 - ② 自分のものと判別するために1つのみ全てのカバンにキーホルダーをつけることを認める。
 - ③ 通学カバンに荷物が入りきらない場合、各自で用意したカバン等を使用することを認める。(派手なものにならないように気をつける)



◎頭髪について

1. 頭髪は清潔を保ち、学習活動を行いやすい髪型にする。
2. 前髪は目にかからない程度、後ろ髪が肩より長い場合はゴム(黒・紺・茶の飾りのないもの)でくくる。髪の毛をくくる場合は、一つくくり・二つくくり・三つ編み・お団子のみとする。染色・脱色・パーマ・髪飾り・整髪料は不可とする。清潔を保ち、流行を追わず、節度を考え、華美や極端な長さの違いのある髪形にしない。

◎流行を追わないで中学生らしい行動をとる

1. 装飾品(ピアス・アクセサリ類・カラーコンタクト等)はつけない。
2. マニキュア・香水・香り付きの制汗剤・香り付きの汗拭きシートなどは使用しない。
3. 眉を剃ったり描いたりも含め、化粧(らしきことも含む)をしない。
4. 日焼け止めはできる限り家で塗ってくる。学校で塗る必要がある場合は、教室ではなくトイレで使用する。(リップクリームも含む)

『入試など特別なときだけしっかりした身だしなみをするのではなく、いつでも高校入試に行けるような身だしなみ』が東陽中学校のルールです。人と出会って3秒で見た目の印象はつくと言われています。落ち着いた服装で、落ち着いた生活を送りましょう。

校則について『これくらいならいいだろう…』というわずかな気のゆるみから、学校全体の秩序が乱れることがあります。集団生活を送る中で、自分が所属する集団の規律を守るということはとても大切なことです。東陽中学校のルールをしっかりと理解し、しっかりとした規範意識を持って、よりよい学校生活を送りましょう。

◎部活動について

部活動は、それぞれの活動を通じて、心身のよりよい発達をはかるために行うものです。
一人ひとりがそれぞれの部活動に所属しているという自覚を持って、活動に取り組みましょう。

1. 学校生活における部活動であることを踏まえ、学校の規則に基づいた活動を行う。
2. 顧問の先生の指導の下、活動に参加する。
3. 部活動中や登下校中は、学校で決められた服装(制服・体操服・クラブユニフォーム等)持ち物(通学カバンや部活動で決められたカバン等)を必ず守る。(不要なものは持ってこない)
4. 練習試合や公式戦等で校外に出ていく場合、顧問の許可があれば自転車での登下校を認める。
5. 自分が所属していない部活動の応援に行く際の服装やルールは以下の通り。

必ずその顧問の先生に確認をとること。

	東陽中学校	他の中学校	学校以外の施設
服装	標準服 or 体操服	標準服	標準服

6. 他の部活動に差し入れ(ジュースやお菓子等)をすることは禁止する。

◎生徒会活動について

中学校では、生徒会を中心に生徒のみなさん全員が、さまざまな学校の活動や行事の主人公となって活躍しています。みなさんにも全員が何かの学級委員や係りになってもらいます。

●生徒会執行部…会長(1名)、副会長(1～2名)、生徒会執行委員(2～3名)

●学級委員…学級委員長(選挙管理委員)・ICT 委員・体育委員・保健委員・風紀委員・図書委員・
整美委員(以上男女1名ずつ)

●教科係…各教科の先生からの連絡をクラスに伝え、教科の先生の仕事を手伝います。

◎カウンセリング・教育相談について

【カウンセリング】

本校では、スクールカウンセラーに週1回カウンセリングに来ていただき、家庭での悩みや学習・進路・交友関係等で悩んでいる生徒や保護者の皆さんの相談に応じていただいています。

※相談は予約が必要です。相談したい人は担任の先生に申し出てください。

【教育相談】

学期に1回、教育相談期間を設け、担任の先生と生徒で個々に様々な話をします。

最後に、学校は集団生活の場です。人と人とのかわりも、あなたたちにとって大切な勉強です。
人と人とのかわりについての基本は、

自分が言われてイヤなことは言わない！

自分がされてイヤなことはしない！

ということです。

**自分が言われて嬉しくなる言葉、されて嬉しくなることを周りの人たちに
していきましょう！**